## 令和5年 第12回 小林市教育委員会 定例会

会 議 録

令和5年10月23日(月)

## 令和5年 第12回教育委員会定例会 会議録

1 日時 令和5年10月23日(月) 午後1時~

2 場所 小林市役所 3階 第3会議室

3 出席委員 中屋敷史生 大部薗智子 槇光子 園田貞哉 廣崎真美

4 参与職員 日髙智子 園田恵津子 田村智宣 久保田恭史 山内寿朗

(調製職員) 池北諭子

5 説明職員

6 会議内容

開会 13:00

中屋敷教育長 ただ今より、令和5年10月16日付、小林市教育委員会告示第14号で招集されました令和5年第12回小林市教育委員会定例会を開催します。 議事に入ります。

> 報告第23号 令和5年第5回市議会定例会(9月議会)について、説明を お願いします。

日髙教育部長 報告第23号 令和5年第5回市議会定例会(9月議会)について報告いた します。

前回の定例会で一般質問と議案質疑については報告をしたところでございます。今回は9月19日の委員会についての報告となります。

委員会におきましては、多岐にわたる質問がありました。

各課質問された議員ごとに内容をまとめたものを添付をしておりますので、 簡単に報告をさせていただきます。

まず、学校教育課についてです。

学校教育課では、令和4年度一般会計決算につきまして、資料の3ページ、 原議員の質問になりますが、ICT教育推進事業費のタブレット事業の活 用や特徴について、それからタブレットの点検整備、バッテリー交換時期 の対応などについて質問がございました。

また、8ページからの、一般会計補正予算につきましては、橋本議員から デジタルドリルの導入に関しまして、小・中学校全学年導入は、教職員の 負担につながるのではないかということ、それから原議員からは、紙ベースのドリルよりデジタルドリルの方が安価なのかなどのICT教育に関する質問が多くございました。

社会教育課におきましては、10ページですが、小川議員から文化会館の自主事業費の不用額について、堀議員からは、文化会館の活用状況について、11ページにあります原議員からは、文化会館施設の長寿命化について、同じく鎌田議員からは文化会館基金積立など、文化会館に関する質問が多くございました。

スポーツ振興課につきましては、12ページからです。

まず 13 ページ、原議員から、スポレクの参加者数、それからスポーツ推進月間の取り組みについて、また 14 ページ、鎌田議員からは、こばやし大運動会をリニューアルしたけれども、昨年度開催についての検証や、市民の対応についてなど、運動会に関する質問が多くございました。

同じく14ページ、補正予算につきましては、原議員から、体育館のLE D照明に交換する作業の期間や、使用できない期間の周知について、15ページにあります小川議員からは、その照明の交換については年次的に交換するのかなどの質問がございました。

以上、主な質問の内容のみご報告をさせていただきましたが、それに対しての答弁については、資料をご覧ください。

以上が総務文教委員会についての報告になります。

園田委員

鎌田議員の質問で、私も以前、質問したことがあるんですけど、その後スクールソーシャルワーカーとスクールアシスタントの相談件数が、増えたのか減ったのかお答えいただけたらと思います。

それと不登校の子がいまして、この対応に、学校側がスクールソーシャル ワーカーではなくて、近くの民生児童委員に相談して、一時は登校するよ うになったんですけど、またその後不登校になって、今はたまに来るけど 完全には解決していない状況です。

それと、もう一つの事例として、家庭内暴力がありまして、それに対して は、学校側は児童相談所に相談を持ちかけたということでした。

先ほど教育長はスクールソーシャルワーカーの力で問題が解決したという

ことなんですけど、こういう場合、スクールソーシャルワーカーに依頼したらいいのかなと思うんですけど、そのあたりはどうでしょうか。

中屋敷教育長 まず、その件数の具体的な数字は多分持ってきてないと思いますので、また次回報告させてもらいますけれども、結論から言いますと、スクールソーシャルワーカーが校内暴力とか、ヤングケアラー的なこと、不登校の対応はすべてできない状況で、それぐらい多いという状況であります。

それで今、ソーシャルワーカーに来てもらう場合は申請をしてもらって行くようにはしてるんですけども、今市が1人、県が1人配置しています。 本当は増やしたいんですけども、なかなか財源的なものもありまして、増

本当は増やしたいんですけども、なかなか財源的なものもありまして、増 やせない状況です。

それから、民生委員とは、常に連絡を取り合いながら、解決しているんですけれども、学校が、児童相談所に直接連絡をするというのは、あざとかそういうものを見つけたら、すぐ、通告するという義務がありますので、児童相談所は内容を聞いて、措置するかどうかというのを判断していくという状況です。

ただ、やはり子どもが行くと言わないと措置できないので、家庭にいるような状況だと思います。

田村教育指導監 今、教育長がおっしゃられたように、やはりもう学校の先生たちがすべてを解決するというのは正直難しい時代だなと思います。

一時期『チーム学校』という言葉がありましたけども、スクールソーシャルワーカーそれからスクールカウンセラー、スクールアシスタント、あと市役所の福祉部門の方々等々と、学校はケース会議等を重ねながら、この子にはどういう対応がいいのか、その子一人一人に適した対応を考えてますので、今後も引き続き、学校だけではなくてそういう関係機関と連携しながら対応していきたいと考えてます。

園田委員 分かりました。

中屋敷教育長 今朝も職員2人が学校に行って、いろいろな学校の悩みの解決に行ったと ころですけれども、不登校の人数が増えているのが示しているように、い ろんな対応が増えていますね。

家庭のそれぞれの価値感もあるし、子どもが家庭環境を背負ってきてるわ

けですのでいろいろあります。今、教育指導監が言いましたように、学校ですべて解決できるという状況ではないので、できるだけこういう専門的な方を、確保しながら対応していきたいと思っております。

槇委員

やはり、おっしゃるように学校ではなくて家庭、親業というのを今後本当に考えていかないといけないと思います。学校がすべてを、家庭教育みたいなところまでやるようになったら、ますます親としてもできなくなるし、そこあたりをもうちょっときちんと、何か研修じゃないけど、PTAを通してとか、そういう機会とかそういうものを作っていかないといけない時期に来てるのかなとちょっと感じております。すべてを学校が学校がっていう考え方になるのもこれもおかしいことだなという感じます。

中屋敷教育長そうですね。おっしゃるとおりだと思います。

両面からいかなければ、社会教育の方からもいかないといけないし、学校 教育からもだし、またストレスがたまればスポーツも大事ですし、いろい ろなことを考えてやらないといけないと思います。

だから健幸こばやしといっても、やっぱり心身ともに、体だけが健康じゃ 駄目だと思うんですよね。やっぱり心が健康でないと、いい地域社会はで きないと思います。頑張っていきたいと思います。

それでは、次回の予定をお願いします。

池北調製職員 次回の開催予定ですが、11月15日水曜日、午後1時から、栗須小学校の 会議室で開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

中屋敷教育長 それでは、第12回小林市教育委員会定例会を終わります。

閉会 14:10